

平成25年第9回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成25年9月13日（金）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 森下淑子 委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二	委員 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長（教育未来館長） 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	35号	旧東京都北区立滝野川紅葉中学校に係る教育財産の公用廃止について	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	29号	なでしこ小学校等複合施設の整備方針について	了承
3	30号	統合新校（滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合校）の大規模改修工事の実施について	了承
4	31号	北区放課後子どもプランの運営方法について	了承
5	32号	「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について	了承
6	33号	「全国学力・学習状況調査」の結果について	了承
7	34号	北区教育ビジョン2015の策定について（検討経過報告）	了承
8	35号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成25年第9回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成25年9月13日(金) 13:30

森下委員長

皆様、こんにちは。それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成25年第9回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第35号議案「旧滝野川紅葉中学校に係る教育財産の公用廃止について」を議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

学校改築施設管理課長

委員長

森下委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、第35号議案、旧東京都北区滝野川紅葉中学校に係る教育財産の公用廃止について、説明させていただきます。表紙をおめくりいただきまして、1ページ目でございます。

ページ左端の説明欄をごらんください。滝野川紅葉中学校の新校舎への移転に伴い平成25年9月1日付で旧校舎を閉鎖し、現在も引き続き教育委員会が管理を行っております。このたび、旧校舎を耐震上問題がある北区役所庁舎の一部として利用することとなったため、引き続き教育委員会が管理運営を行う特別教室棟の一部及び体育館を除き、総務部に財産を移管することとなりました。ついては、旧校舎の教育財産としての公用廃止を行う必要がございます、本案を提出したものでございます。

恐れ入ります、2ページ目の図面をごらんください。今回の公用廃止ですが、土地と建物で異なる考え方を採用してございます。2ページ目の図面は、土地の公用廃止の範囲をお示ししております、敷地全部9,538.87㎡について、教育財産の公用を廃止させていただきます。

一方、3ページ目の図面になりますが、こちらは建物の公用廃止の範囲をお示ししております。先ほども若干触れましたが、今後も教育委員会で使用する予定の体育館棟と、それにつながる特別教室棟を墨であらわしてございまして、ここをあわせて1,532.15㎡でございます。全校舎の面積からこの部分を除きました残りの4,796.01㎡について、教育財産の公用を廃止いたします。

恐れ入ります、1ページ目にお戻りください。2といたしまして、公用廃止日ですが、平成25年11月30日とさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

森下委員長

ありがとうございました。

ただいまの本件につきましてのご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

それでは、特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

森下委員長

ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定いたします。  
次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第29号「なでしこ小学校等複合施設の整備方針について」事務局から説明をお願いします。

学校改築施設管理課長

委員長

森下委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、なでしこ小学校等複合施設の整備方針について、ご報告させていただきます。

まず、一番上の要旨でございます。本年度に新たに改築に向けて基本設計に着手いたします「なでしこ小学校」について、本年2月に策定しました今後の改築校の基本的考え方である「北区立小・中学校整備方針」や、地域の要望を踏まえまして、学区域内にごございます「地域振興室」や「ふれあい館」等に移転した上で、同校と合築する複合施設の整備方針をこのほど区としてまとめましたので、ご報告するものでございます。

2番目の経過でございます。こちらは時系列でお示ししてございます。(1)では、地元連合自治会からの要望書の提出について触れてございます。昨年7月に、なでしこ小学校のある地元、志茂町会自治会連合会から、北区長並びに教育長に、同校の改築と、耐震上問題があり現地で改修予定のございました志茂地域振興室の合築を求める要望書が提出されてございます。

(2)では、なでしこ小学校の改築計画について、お示ししてございます。「学校改修改築計画」の策定途中ではございましたが、改築事業を着実に推進するため、建築年次の最も古い同校の改築を徹底し、今年度から基本設計に着手する旨、本年初めの教育委員会でご報告してございます。

(3)では、北区立小・中学校整備方針及び北区公共施設再配置方針の策定についてお示ししてございます。本年2月に公表されました「北区公共施設再配置方針(案)」では、公共施設の総量抑制のための方策の一つとして、学校等の施設への周辺公共施設の集約化・複合化が挙げられ、その具体的な取り組みとしまして、なでしこ小学校と志茂地域振興室との複合化が計画されてございます。

また、3月には、教育委員会が今後の改築に当たっての基本的な考え方をまとめた、「北区立小・中学校整備方針」を策定してございますが、この中でも学校施設の

改築を契機とした他の公共施設の複合化の視点を新たに加えてございます。

(4) では、地元連合自治会からの再度の要望書の提出について触れてございます。本年8月に、連合自治会より改めて北区長並びに教育長に、志茂東ふれあい館を含めた合築を求める要望書が提出されてございます。

(5) は、複合施設整備方針の検討経過でございます。これまでにご紹介いたしました経過を踏まえまして、教育委員会事務局次長を初め、庁内関係部課長を構成員とする調整会議を設け、検討を重ねて、このたび整備方針をまとめたものでございます。

大きな3番では、整備方針の役割についてお示ししてございます。今後のなでしこ小学校を中心とする複合施設の基本設計・実施設計業務を請け負う設計会社をプロポーザル方式により、この秋から冬にかけて選定をいたします。多くのプロポーザル参加事業者から、より望ましい施設整備に係わる提案を受けるため、区としての複合施設に期待する整備像をまとめたものでございます。

大きな4番では、整備方針の内容について別紙のとおりとしてございます。恐れ入ります、次のページのなでしこ小学校等複合施設整備方針をごらんください。こちらが整備方針の全文でございます。

1番の複合施設の建設場所は、現在のなでしこ小学校の位置を示してございます。

2番の複合施設の内容では、合築する施設名を列記してございます。なでしこ小学校、志茂地域振興室、志茂東ふれあい館の3施設を合築いたします。なお、なでしこ小学校の横に、括弧書きで書いてございますが、改築後の新校舎には、現在の校舎内にある学童クラブのほか、校舎の外にございます神谷育成室も含め合築する予定でございまして、新校舎開設後はできるだけ早期に、放課後子どもプランの導入を想定してございます。

なお、補足でございますが、他区での複合施設の状況についてお話をさせていただきます。昨年度末現在になりますが、23区では、22区で80の複合施設がございまして、その80のうち33の施設は余裕教室を活用したものでございまして、残りの47の施設が新築時から複合化を意図して建築されたものでございます。この47のうち、今ご説明いたしました地域振興室やふれあい館といった同じ性格を持った施設を学校と複合化している区は、4区で4施設でございます。

続けさせていただきます。3番の複合化の目的でございます。大きく4点に整理してございます。1点目は、学校施設の多機能化による「地域の拠点」施設づくりと掲げてございます。地域振興室やふれあい館を単に併設する複合化にとどまらず、特別教室等を中心に学校が使用しない夜間や休日に、積極的に学校施設を多目的に活用できる「多機能化」を進めて、地域コミュニティをはじめ、生涯学習・スポーツ・健康づくり等、地域の拠点として整備するとしています。

2点目は、「開かれた学校づくり」の一層の推進です。複合施設としての改築となるため、学校関係者にとどまらず、幅広い地域住民の参画により進めることで、より一層「地域に開かれた学校づくり」を推進しています。また、北区で初めての学校を含む複合施設となりますので、児童と施設利用者の交流など、複合施設ならではの「特色ある学校づくり」を進めるとしています。

3点目は、「地域の防災拠点」としての整備です。学校は、体育館を中心に、災害時には地域の避難所となりますが、地域の防災活動の指揮命令の中核となる「地区防災本部」これが地域振興室のことでございますが、「地区防災本部」と、福祉避難所ともなる「ふれあい館」を併設することで、地域の防災拠点としてより一層機能の充実を図ることとしてございます。

4点目は、経過でもご説明しました「北区公共施設再配置方針」の実践でございます。

大きな4番では、複合化施設に期待する効果をまとめてございます。複合化の目的とも重なりますが、(1)では、学校施設の多機能化による施設の有効活用により、例えば家庭科室、図工室、音楽室といった特別教室や、ランチルームを学校が使用しない時間にふれあい館として供用することで、これまでのふれあい館では提供ができなかった多様な種類の施設や、設備の貸し出しが可能となり、区民サービスは一層充実することが期待できるとしてございます。

また、(2)では、公共施設の効率的な更新としまして、施設間の共用・共有を図ることで、延床面積や建設コストが圧縮でき、環境負荷の低減が期待できるとしてございます。

(3)では、その他として、施設管理の一元化による効率的な施設運営などを上げております。

大きな5番では、複合化の実現方法をまとめてございます。基本的には、一つの建物、つまり同じ屋根の下に全ての施設を併設する方式を考えてございます。

大きな6番でございますが、これまでにご説明した内容のいわばまとめとなってございまして、プロポーザルを実施するときには、提案者に特に求める北区としての複合施設像を表現した内容となっております。プロポーザルの実施要綱では、この部分を掲載して、提案を求める際の提案者が配慮する事項といたします。改めての確認となりますが、大きく3点ございます。

1点目が、学校施設の多機能化による「開かれた学校づくり」を基軸とした地域の拠点施設づくりとしての提案でございます。この中では、当然ではありますが、児童の安全に配慮した動線・セキュリティの確保についても求めていきます。

2点目ですが、将来的に導入する放課後子どもプランの円滑な事業展開を想定した施設内の図書室の配置の提案でございます。

3点目ですが、志茂地区の防災まちづくりのランドマークとしての施設づくりを意識した提案でございます。①としまして、防災拠点にふさわしい施設整備と施設配置を求めてございます。2つ目の点にもありますが、志茂地域は、東京都内でも防災上非常に問題を抱えた地域でございまして、都の行っている不燃化特区制度の導入候補地域でございます。この志茂地域にふさわしい施設整備の提案を促しています。例えばですが、地方の総合危険度が高うございまして、家屋の焼失―焼けてしまうことですね―焼失や、倒壊が多く起きることが予想されます。そのため、避難される区民も多くなることが予想されますので、避難所となる体育館を標準的な小学校の体育館よりも大き目に建築することなどを想定しています。

また②としまして、東日本大震災以来、初めて設計する改築校となりますので、震

災の教訓を生かした災害に強い学校施設・設備の整備の提案を促します。

大きな7番は、事業期間でございます。学校を単独で改築する際にお示ししたスケジュールと大きく変更してございません。

最後の8の事業規模でございます。総床面積であらわしてございますが、約9,000㎡を想定してございます。ちなみに、従前の施設の合計が約7,000㎡でございますので、2,000㎡ほど広くなる計画となっております。あくまでも試算ですが、学校施設単体で約2,500㎡ほど大きくなりまして、一方で地域振興室やふれあい館は、学校施設の多機能化により、必要施設を絞って約500㎡ほど専用面積は減る計算でございます。

恐れ入ります、一番初めの裏面、5の今後の予定のところでございます。本年11月には設計業者を選定するプロポーザルを実施させていただき、業者選定の後、おおむね2月ごろからこれまでの改築校同様に、町会・自治会代表の方、PTA、学校関係者等で基本設計検討委員会を設置し、平成26年来年の秋にブロックプランを教育委員会・区議会にお示ししたいと考えてございます。

なお、最後になりますが、本整備方針、特に学校施設の特別教室を多機能化し、地域に積極的に開放していった点につきましては、同校の校長とも事前にお話をさせていただいてございまして、校長からは例えばアメリカの学校のように、廊下に子どもたち用の専用ロッカーさえ用意すれば、普通教室だって貸せるのではないかとといった大変積極的なご意見もいただいております。本整備方針についても共感をいただいているところでございます。

以上、大変長くなりましたが、私からの報告は以上になります。

森下委員長

ありがとうございました。北区で第1号になるという、なでしこ小学校等の複合施設の整備方針ということでご説明をいただきました。

本件につきましてのご質疑、またご意見はございますでしょうか。

加藤委員

委員長

森下委員長

加藤委員

加藤委員

なでしこ小学校は、今年たしか90周年を迎えるという、なでしこという名前になってからはそんなにたちませんが、もともとの小学校から考えると90周年という歴史と伝統があるわけですが、その中で地域と非常に密着した形の施設ができるということで、期待が持てるのかなと思います。やはり、これから子どもたちを育てるに当たっても、地域の力を十分発揮しやすい形でも、直接同じ屋根の下に入るということですから、お年寄りなんかは通常、当然ふれあい館等に利用されているわけですから、その世代間を超えた人たちが顔が見えるような学校として北区のモデル校となるよう期待したいと思っております。

以上です。

森下委員長	<p>ありがとうございます。ほかに、ございませんでしょうか。</p> <p>すみません、私からは今後の予定を拝見しますと、これから来年の2月等にかけていろいろな方々でまた基本設計に着手するということで、いろいろなご意見、また、いい考えなどもふえてくるかと思しますので、本当に今加藤委員がおっしゃったように第1号ということで、非常に期待しているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
森岡委員	委員長
森下委員長	森岡委員
森岡委員	<p>大体加藤委員と一緒にのですけれども、これは複合施設として成功してもらって、もっとその先を見て、仮の話ですけれども、町会・自治会もその中に含めて考えていくというようなことも考えられますか。いわゆる区がだんだん財政的にも厳しくなってくると思うのですね。そうすると、つくり上げてくるのが難しい。町会も少子高齢化で、かなり町会が痛んでいて、耐震もやっていないというところはかなりあるのですよ。そういった場合、お金は結構積んであるのですね、建築資金として。ですけれども、管理することができない、要するに町会長さんが鍵を持って、誰かに貸したりする場合、また町会長さんが来て鍵を開けて、また閉めてとかとって結構管理が難しいですね。</p> <p>ですから、これからの複合設備でこういうことがうまくいってければ、町会も含めてちょっと考えてみて、あいているときには先ほど委員長が言ったように、多目的にいろいろな貸し出しをするということにもできるのではないかと思いますので、少子高齢化の先をにらんだことで、そういうこともちょっとテーマとしていいのではないかなと、こういうふうに思うのです。</p> <p>ですから、今回のこんな私の質問は、これと直接関係はないのですけれども、ちょっと先を見た意見として発言させていただきました。</p>
森下委員長	<p>ありがとうございました。より積極的な方向でということですので、よろしくお願ひします。</p> <p>ほかに、ございませんでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
森下委員長	<p>ほかにご質疑、またご意見はないようですので、ここで本件に関する報告は終了してよろしいでしょうか。</p> <p>(はい)</p>
森下委員長	それでは、終了いたします。

では、次に日程第3、報告第30号「統合新校（滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合校）の大規模改修工事の実施について」事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

委員長

森下委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、統合新校（滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合校）の大規模改修工事の実施について、ご報告いたします。

まず、1の要旨でございます。平成26年4月に統合を予定します滝野川第一小学校と滝野川第七小学校の統合新校、現在の滝野川第一小学校の学校施設でございますが、建築部材や設備・機器等の更新による施設の長寿命化と教育環境の充実・整備を図るため、大規模改修工事を実施するものでございます。

2の大規模改修工事の主な内容でございます。初めに、区立小中学区における大規模改修工事でございますが、昭和59年度から平成18年度までの間に、区立小中学校の全校について実施してございます。統合新校は、昭和63年度に大規模改修工事を実施してございまして、今回が2回目の大規模改修工事となります。2回目の大規模改修工事を経験してございますのは、赤羽小学校がございまして、今回が2校目となっております。

資料をお戻りいただいて、(1)の外部工事から(2)の内部工事、(3)の電気・給排水工事と、それぞれ現時点で想定してございます。今の工事の内容をお示ししてございます。また、(4)のその他では、今後統合推進委員会から提出が予定されてございます統合を機会とした施設改修要望にもお応えする旨、お示ししてございます。

3の事業期間でございます。今年度を初年度とする平成27年度までの3カ年を予定してございます。

4の事業規模でございます。最近の大規模改修工事の実績から、約5億円程度と考えさせていただいてございます。

5番目の今後の予定でございます。今年度は、来年度に工事を予定する分の設計を実施いたします。工事自体は来年度と再来年度の2カ年で実施をいたしまして、工事のボリュームは再来年度が中心となる予定です。来年度は夏休みを中心に、トイレの洋式化や床の改修など、限定的なものになる予定でございます。

最後の6の学校改修改築計画との関係でございます。教育委員会では、今年度末の策定を目途に、老朽化して更新時期を迎えつつある区立小中学校の改修改築工事の検討を進めてございます。統合新校については、このうちの大規模改修を実施する学校の最初の学校として位置づけさせていただきたいと思っております。

以上で、統合新校の大規模改修工事の実施についての報告とさせていただきます。

森下委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまご説明いただきました件につきましてのご質疑またはご意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
加藤委員	委員長
森下委員長	加藤委員
加藤委員	<p>統合されると、大概新しい校舎というような形で今まで進められたことが多かったと思うのですね。その中で、大規模改修でやっていこうと、これは大変いいことだと思うのですね。せっかく耐震も終わったところで、統合でまたお金をかけるというような二重手間、三重手間のような形のは極力避けるべきだと思っております。ですから、大規模改修、それも夏休みを使って2回に分けていくというのは、非常にいいのではないかなと思っております。</p> <p>これから、次の統合される地区があります。滝野川紅葉中学校5校ありますけれども、それを3校にどうだという話も、来年度から話し合いができるだろうと思っておりますけれども、そういう中で必ずしも統合される学校は新しい校舎を建築するという形でなくていいのではないかな、やはりできるだけ少しでも使えるところは使いながら、まだ耐用年数がある限りは、その中で十分使っていけばいいし、無理に改修をせずに子どもたちが普通に通学して勉強できる環境であれば、それでいいのではないかなと思っております。</p> <p>ぜひ、無駄な経費は極力避けるべきだと思いますので、今まで新しい校舎をつくってきたという経緯がありますけれども、これからの北区の予算・財産を考えたときに、学校が教育にお金が一番いるのだというような、特に学校を新しくするからというようなことではないように、ぜひ必要なものは必要であるけれども、使えるものは使っていくというふうにしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
森下委員長	ありがとうございます。そのとおりだと思います。
檜垣委員	委員長
森下委員長	檜垣委員
檜垣委員	<p>せっかくの大規模改修工事ですので、やはり児童数もふえるわけですので、安全・安心の防災の面で教室内も見渡せるというか、ドアのところ、廊下からも見えると、そういったことも、ほかの学校と同じように推進していただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
森下委員長	ほかに。嶋谷委員、よろしいですか。

嶋谷委員

委員長

森下委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

私も、この改修工事で、子どもたちが新校舎みたいな形で改めて入っていく校舎です。子どもたちのためによりよい環境であるための校舎ができることを期待しています。第1号ということで、より一層皆さんが期待されている校舎だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

森下委員長

私も、改修工事等のときには、どうしても資材置き場ですとか、管理とかの場所に校庭の一部がされることが多いと思うのです。子どもたちのために、そういう部分ができるだけとらないで、子どもたちが外でのびのびと遊べるような場所の確保をぜひ図っていただけたらありがたいなと思います。

それでは、もうこれでよろしいでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、ご意見がないようですので、本件についての報告はこれで終了いたします。次に、日程第4、報告第31号「北区放課後子どもプランの運営方法について」事務局から説明をお願いいたします。

学校地域連携担当課長

委員長

森下委員長

学校地域連携担当課長

学校地域連携担当課長

それでは、本日席上で配付いたしました「北区放課後子どもプランの運営方法について」をお願いいたします。

1番の要旨でございます。平成26年度放課後子どもプラン実施校4校について、地域や学校等の意向を踏まえ、以下の運営方法といたします。

2番の経過です。王子第五小学校では、学校及びこれまで実施しております王子第五小学校放課後子ども教室実行委員会の代表者等を中心に、運営についての検討を行いました。また、第四岩淵小学校、堀船小学校及び滝野川第四小学校では、学校、PTA、学校評議員、町会・自治会、青少年地区委員会等を中心に準備委員会を立ち上げまして、運営についての検討を行ってございます。

3番の運営方法でございます。学校、PTA、学校評議員、町会・自治会、青少年地区委員会、及び児童館長等で組織する「放課後子どもプラン実行委員会」において決定した運営方針・事業計画に基づいた運営を行います。学校別にご説明を申し上げます。

(1) 王子第五小学校でございます。こちらは、放課後子どもプラン実行委員会、それから地域スタッフ及び区職員（学童クラブ担当等）による、いわゆる直営の運営を検討中であるところをご報告に記載させていただきましたけれども、きのう、こちら王子第五小学校の放課後子どもプランの準備委員会が開催されまして、その席上で地域スタッフによる直営方式ということで決定いたしました。

米印のところでございます。王子第五小学校での放課後子どもプラン実施に伴いまして、現在、隣接いたします上十条南保育園2階に設置されている上十条子どもクラブを平成26年4月1日から王子第五小学校内に移転をいたします。

続きまして、(2) 滝野川第四小学校でございます。こちらは、現在準備委員会を立ち上げまして、この準備委員会におきまして、運営方法を検討中ということでございます。

(3) 第四岩淵小学校及び堀船小学校でございます。こちらは、準備委員会を発足いたしまして、準備委員会において決定した運営方針、事業計画等に基づき、委託事業者による運営ということで決定いたしました。学習や体験活動、クラブ活動などの指導を行う特別活動講師等については地域からの招聘に努めます。なお、委託事業者につきましては、東京都北区プロポーザル方式、裏面のほうにお願いいたします、実施基準に基づきまして、プロポーザル方式により選定いたします。

4番、今後の予定でございます。平成25年10月、委託事業者の公募を行います。また同じく10月に、児童館の運営委員会への報告を予定してございます。平成25年10月～3月におきまして、各学校における実行委員会の立ち上げ及び開始の準備をいたします。平成26年1月中旬に、委託事業者の選定を行います。平成26年第1回区議会定例会におきまして、所管委員会に報告するとともに、教育委員会にも報告をしたいと思っております。平成26年2月には、委託事業者との実施内容及び人的配置について詳細を調整、平成26年4月に事業開始という形になります。

現在、中期計画では8校の実施を予定しておりますが、現在4校の実施が決定しております。8校に向けて現在、鋭意選定交渉中ということでございまして、その進捗状況につきましては、決まり次第、また教育委員会でご報告させていただきます。

森下委員長

ありがとうございます。

現在4校について運営方法の検討が進んでいるということでございますが、ただいまのご報告につきましてのご質疑・ご質問はございますでしょうか。

加藤委員

委員長

森下委員長

加藤委員

加藤委員

1つだけ、ことし放課後子どもプランに参加するという実施校が決まって、決まる時にはもう既に実施するという気持ちといたしますか、地域で、今度はここがやるのだということで、了解のもとにやっていくならいいのですが、何か決まってから非常に長い準備期間があるような感じがするのですね。これで、実質的には38校です

か、全部やるという形のものでその期間までに間に合うのかどうか。そうすると、やるということを前提に考えたときに、できるだけ早い準備を各学校・地域において決めていかないと、運営方法で非常に迷ってしまう。地域でやりたいという人もいれば、逆に大変だから委託事業者に任してしまったほうがいいよ、楽だからというような考え方を持つ場合もあるし、それぞれ温度差が非常にあるので、そういう部分では早い段階から、では次はどこかの辺の学校・地区が一応やっていただきたいという下話みたいなものをしていけば、速やかに流れると思うのですが、何かこれからまだ準備会において運営方法を検討中とか、そういうもので片方はもう地域スタッフでやりますと決まりましたという話が出てきます。

これは、実際にいつからやるどころが何校と決まっていたけれども、実質、間に合うかどうかですよね。間に合わないと、結果的には委託事業者に任せてしまうというようなことになってしまうので、できるだけこの38校ですか、小学校、全てに放課後子どもプランをやるという段階の中で、どこが早くどこが遅いではなくて、もうやることになっているのだから、それぞれ準備段階、もうどんどん入っていただいでやっていく。まあ予算の関係もあるのでしょうかけれども、その辺はどうなのですかね。

森下委員長

ただいまの質問はどうでしょうか。

学校地域連携担当課長

委員長

森下委員長

学校地域連携担当課長

学校地域連携担当課長

委員ご指摘のとおりでございまして、この放課後子どもプランを実施するに当たりましては、まず物理的な条件といたしまして、校内に学童クラブが設置ということと、放課後ルームとっておりますけれども、一般登録の児童の居場所というような物理的な部屋のスペースを確保することがまず大事になってきます。その条件が見合ったところから、お声かけをして実施をしてというところなのですけれども、なかなか地域の方へのご説明とか、時間がかかりますものですから、非常にせわしないといえますか、ばたばたするのもあるのが現状だと思っております。

今後、そういったご意見を踏まえまして、なるべく早くご協力が得られるような形で、早目、早目の準備に心がけていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

加藤委員

よろしくお願いたします。

森下委員長

現在、東十条が第1号でやっておられますが、この後、例えば四岩とか堀船あたりが、委託業者等による運営ということが決まり、それが動き出すと、両方の運営方式の学区の子どもプランができ上がるわけですから、またその後は以外とうまく進行し

ていくのかなという思いもいたしますけれども、38校のうち、まだ現在はほんの5校ですね。ですから、ということで、まだその4校が今プラン中ということですので、やはり地域の方のご理解を一刻も早く決めていただきたいと考えております。

ほかに、ご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

ないようでしたら、この件に関する報告は終了いたします。

次に、日程第6、報告第32号「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について」を事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、私から報告第32号「北区基礎・基本の定着度調査」調査結果からの分析について、ご説明申し上げます。少し長くなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、ステープラーどめの冊子になってございます資料をお手元にお出しただけならばと存じます。本調査でございますけれども、平成16年度から始まりまして、平成18年度から現在のように4月に前年度の学習内容の定着度を調査することになりました。現行の学習指導要領への移行措置がスタートした平成21年度ごろから正答率の推移を見ますと、中学校の正答率に向上が若干見られるようになってございます。この調査では、定着度をはかるための基準値として、目標値という数値を採用してございます。これは、全国各地の教員の意見とサンプル校でのプレテストの実施結果等のデータをもとに、委託した業者がこれ以上の正答率なら、おおむね定着したと判断できる値として設定したもので、全国の平均等とは若干異なってございます。

今回は、中学校では国語・数学・英語の3教科で目標値を上回る領域がふえてまいりました。このことにつきましては、学力パワーアップ非常勤講師の配置、小中一貫教育、数学科教育アドバイザーや英語教育アドバイザーの訪問巡回指導等の施策の展開とともに、各学校の授業改善への取り組みが一定程度の成果を上げているものと考えております。

ただし、この結果と後ほどまたご説明申し上げます、全国学力・学習状況調査の結果が、傾向といたしましては一致いたしますが、国の平均を上回るまでには至らなかったことの原因につきましては、主体的な学習習慣の確立が不十分であるというところにあると類推してございます。今後は、これから明らかになります都の学力向上調査の結果等と合わせまして、原因の詳細についてしっかり分析をしていく必要があると捉えております。

また、主体的な学習習慣の確立のためには、次年度より家庭学習アドバイザーの中

学校への全校配置や、本気でチャレンジ教室などの取り組みの充実を考えておりまして、この方向の強化がさらに必要になってくると思っております。

おめくりいただきまして、調査結果、具体的なお説明に入ります。昨年度からでございますけれども、本分析において目標値、それから区全体正答率、3段目に達成率とございますが、区全体正答率を目標値で割った数値でございますが、この3つを示すようにいたしました。このことによりまして、たとえ次年度に設問が変更され目標値が変動いたしましても、達成率によって比較しやすいようにとさせていただきます。各教科にはそれぞれ定着に課題の見られる内容・領域がございます。各学校におきましては、児童・生徒の指導に本調査の結果・分析を活用し、学習内容の確実な定着を図ることといたします。

実施日につきましては、小学校2年生から4年生までが、4月24日でございます。小学校5、6年生と中学生が、4月19日となっております。なお、小学校6年生と中学校3年生は、4月24日に、後ほどご報告申し上げます全国学力・学習状況調査を実施してございます。

ではまず、小学校の国語からでございます。表は1～2ページにございますが、小学校の国語科では、全ての学年と申しましても、2年生から6年生までということになりますが、全部たしか足しますと合計で20ある内容・領域のうち、16の領域が達成率100を超えております。これは、昨年度と同数でございますけれども、その上げ幅は、以前に比べ若干低くなっております。

領域ごとに課題等を見ますと、全ての学年で「話すこと・聞くこと」、そして「読むこと」の領域において達成率が100を超えております。しかし、昨年度に引き続きまして書くことにつきましては、2年生から4年生で目標値を下回りました。さらに、4年生では、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項について、達成率が100を下回ってございます。特に書くことにつきましては、2年生では自分の考えが明確になるように文を書く設問について、3・4年生では、指定された長さで文章を書く設問について課題がございました。おめくりいただきまして、5年生のところでは、「話すこと・聞くこと」のうち、話し手の意図を考えながら話の内容を聞きメモをとる設問について、6年生では、「読むこと」の段落のまとまりを考えながら読み取る設問について課題がございました。

「書くこと」では、昨年同様、2年生から4年生に課題が見られ、過去に体験したことを言葉で表現することが十分ではないということが明らかになっております。児童の興味・関心、発達の段階に応じた適切なテーマを選び、内容や手順、構成、表現などについて具体的に指導しながら、書く活動を行うことが今後の課題となります。

伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項につきましては、昨年度同様、4年生のローマ字の理解が十分ではございません。また、新出漢字の読みや前学年までに習った漢字の書き取りにつきましては、身につけていないものがございます。そのため、文や文章の中で適切に使うことができるよう繰り返し指導するとともに、国語辞典や漢和辞典を活用して語彙力を高める必要がございます。他の教科の指導におきましても、既習の漢字等については、板書等で積極的に使っていくということが大切になってまいります。

おめくりいただきまして、5ページになります。中学校の国語科でございます。全ての学年の合計で、12ある領域のうち10の領域で達成率100を超えております。昨年度が7つでございますので、徐々に改善しつつあると言えようかと思っております。

領域ごとに見てまいりますと、全ての学年で読むことについて達成率が100を上回っております。しかし、1年生では、「話すこと・聞くこと」について、話の内容を正確に聞き取る設問に課題がございます。

2年生では、「読むこと」の文章の内容を正確に捉え、その中から必要な情報を集める設問に課題がございます。

3年生では、「書くこと」において、グラフから読み取ったことをもとに、自分の考えを書く設問、PISA型の読解力等に通じるものですが、無回答率が高いということがわかりました。数年来、本区の課題でございました「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」につきましても、小中学校が連携して重点的に取り組んだ結果、今回全学年でプラスに転じました。「書くこと」については、おおむね良好な結果ではございますが、学年が上がるごとに、先ほど申し上げました無回答率も高くなる傾向にありますので、学習意欲を高めるためのさらなる指導の工夫が必要となっております。「話すこと・聞くこと」につきましても、話の内容を正確に聞き取るために、5W1Hを押さえ、メモをとりながら聞く場面を意図的に設定する必要があります。また、「話すこと」につきましても、単独でのスピーチはもとより、複数での話し合いなどの言語活動を計画的にとり入れて、音声コミュニケーションの基礎を養うことが課題となっております。

「書くこと」では、学年が上がるごとに無回答率も上昇しているもので、1年生のときからテーマや条件設定を工夫し、らせん的に繰り返しながら、書く能力の定着を図る必要があります。「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」では、特定の漢字の読み取りや書き取りについて、日ごろから小学校と同様に国語辞典等を活用して語彙力を高めるとともに、繰り返し学習させる日常生活、あるいは他教科の中でも積極的に取り入れるなどの定着を図る取り組みが必要でございます。

恐れ入ります、めくっていただきまして、8ページをごらんください。小学校の社会科でございます。5、6年生のみの調査となりまして、領域数も8となります。そのうち7領域が達成率100を上回っております。5年生では、各領域とも目標値を上回っており、おおむね良好な状況と捉えることができます。しかし、東京都の様子と地域の様子について地図記号や等高線等の知識をもとに把握する設問に課題がございました。6年生では、「農業や水産業」領域の達成率が97.6で、年間を通した米づくりの様子について、農作業に使われる機械とともに答える設問に課題がございます。

このため、地図や地図記号を視覚的に捉えさせて理解を深めること、各種の基礎的資料を活用し、観察や資料活用の義務を高めること、授業で得た知識や理解を活用し、生かすこと、知識を定着させることなどが必要な課題となっております。

10ページをおあげいただきまして、中学校の社会科でございます。中学校の社会科は、昨年度平成24年度から実施の学習指導要領により、領域の区分が変わりまし

たため、経年の変化は追いきいのですが、15領域のうち8領域で達成率が100を切っており、課題のある教科であると言えます。

1年生は、「我が国の農業や水産業」領域に課題がございまして、養殖業の意味についての設問の達成率が低いという結果でございました。

2年生は、5領域のうち「古代までの日本」「中世の日本」「世界各地の人々の生活と環境」で、達成率100を割り込んでおります。特に「世界の諸地域」領域の多国籍企業についての設問などに課題がございました。

3年生では、調査に社会科を加えた平成19年度以降、初めて「近代の日本と世界」の領域が達成率100を上回りました。しかし、「日本の諸地域」領域における中京工業地帯に関する設問、「近世の日本」領域の太閤検地の影響に関する設問、「世界の諸地域」領域の多国籍企業の設問は達成率が低く、課題がございまして。

資料を活用して正しく判断し、それを表現する力を定着させる観点をもって、授業改善を行うことが求められております。これまで学んだ知識を確認する場面を設定し、学習内容の確実な習得を図ることが、今後の授業展開で必要でございまして。

13ページをごらんください。小学校の算数科でございまして。小学校の算数科は、18の領域中17の領域が達成率100を超えており、全体的にはおおむね良好と言えます。

2年生の「量と測定」領域で、絵の中の時計を読み取り、条件を満たす場合を考える設問について、課題がございまして。与えられている情報や求めたいことを整理し、設問の構図を把握することが必要でございまして。

3年生の「数と計算」の領域では、分数の大きさをあらかず設問について、課題がございまして。具体的な操作活動を十分にさせて、実感を伴って理解させることが大切になります。

4年生、「量と測定」領域で、身近にあるものの重さを推察する設問について、課題がございました。基本単位の重さであるようなものについて量感を養うことが必要でございまして。

5年生では、おめくりいただきまして、「数と計算」領域の少数の仕組みの設問について、課題がございまして。少数についても十進位取り記数法の正しい理解が、これがまだ十分でないのかなというところが課題です。この内容については、4年生で取り扱うこととございまして、これが定着しておりませんと、今後の算数・数学だけでなく、学習嫌いとなって全体の学力の向上そのものに影響があると思われまので、各学校において個別に徹底的に復習指導をさせるべきと考えております。

6年生の「数量関係」につきましては、これも目標値を下回ってございまして。「図形」領域の半径から円周を求める式を選ぶ設問についても課題がございまして。公式を形式的に覚えさせるのではなく、さまざまな円の測定などを通して体験的に理解させることが必要でございまして。

おめくりいただき17ページ、中学校数学でございまして。こちらは、12の領域中8つの領域で達成率100を超えてございまして。昨年度から資料の活用の領域が加わりましたので、単純に比較はできませんけれども、平成23年度までは達成率100を超える領域があったのは1年生のみ、つまり小学校6年生までの学習事項だけでし

たので、2、3年生にも昨年度からそれが出てきたということで、非常に緩やかではございますが、改善の兆しがあると評価しております。

1年生では、全領域で目標値を上回っております。「図形」領域で、ある四角形と合同な四角形を全て選ぶ設問については、課題がございました。合同な図形の条件等について、十分理解させる必要がございます。

2年生については、「関数」と「資料の活用」の領域で課題がございます。比例の式からグラフを書く設問について課題がございまして、グラフ等の特徴を理解させる必要がございます。

3年生は、「図形」「関数」領域で課題がございます。座標上の三角形の面積を2等分する直線の式を求める設問について、さまざまな座標軸上の図形の設問に触れる経験が必要となります。

さらにおめぐりいただいて、理科でございます。小学校でございます。小学校の理解につきましては、平成23年度から中学校でいうところの第一分野でございます「物質・エネルギー」等、第二分野である「生命・地球」の2つの領域に分かれました。6つの領域中3つの領域で達成率が100を超えてございます。領域別に見ますと、4年生、5年生は2年連続で各領域とも目標値を上回りました。6年生は、逆に今年度初めて各領域とも目標値を下回るという結果になりました。

4年生では、「生命・地球」の領域の太陽を観察するときの注意についての設問に課題が見られました。

5年生では、「物質エネルギー」領域の水を温めたときと冷やしたときの体積の変化についての設問がございました。これらについては、ICT等を活用して、比較的、それから経時的といいますか、時間の変化を捉えさせるということが必要であろうかと考えております。

6年生につきましては、特に「物質・エネルギー領域」の水の温度を下げたときのホウ酸の溶解残りについて課題が見られます。食塩とホウ酸の溶け方の違いについて、両者同じ条件で溶かし、溶け方を比較することでホウ酸は食塩よりも水に溶けにくいということが確認できますので、そうした具体的な実験を各学校で行って、違いについて実際に見て理解させていくということが必要であると考えております。

23ページ、中学校の理科です。10の領域中、2つの領域でわずかに達成率100を超えているだけで、3年生は達成率が100に達した領域はなく、最も課題のある教科であると言えます。このため、お茶ノ水女子大学による理科の授業の支援の強化や、理科教育アドバイザーによる中学校教員への指導・助言などを今年度進めているところでございます。今後を期待しております。

学年別に見ますと、1年生では、「生命・地球」領域で目標値を下回りました。

2年生では、「身の回りの物質」領域以外の3領域が目標を下回りました。特に「大地の成り立ちと変化」領域については、昨年度より目標値との差のポイントが広がって、課題が見られました。

3年生では、4つの領域で、全て達成率100を割り込んでございますが、「気象とその変化」の領域を除きまして、昨年度に比べ目標値に近づきつつあり、年々上昇はしているのかなと思っております。ただ、各4領域とも目標値との差が10ポイン

ト以上下回る問題もございまして、生徒の課題を把握して指導に当たる必要がございます。理科の学習は、自分の生活とは関係がないという意識を払拭するため、日常生活と結びつけた学習の工夫が必要と言えます。

すみません、最後、中学校の英語科でございます。おめくりいただきまして、26ページになります。英語につきましては、北区における英語が使える北区人授業の…成果が実を結び、大きく成果を上げているところでございます。6つの領域全てで達成率100を上回り、その上げ幅もおおむね昨年度よりも大きくなっています。北区の小中一貫教育の目に見える成果の一つとすることができます。

ただ、課題がないということではございまして、2年生では、英語で尋ねる文を書く設問の達成率が低く、場面が設定された中で、日本語を英文に直す設問については、無回答の確率が高いということがわかりました。

3年生では、長文の内容について英語で答える設問について、低いということがわかります。今後は、小中一貫教育カリキュラムをさらに活用しながら、小学校外国語活動の内容や指導法を理解するとともに、その成果を生かしながら4つの技能をバランスよく高める指導が必要となってまいります。また、学習そのものに関心のない層をどうやって引き上げていくかも、今後の大きな課題となります。

以上、長くなりました。雑駁ではございますが、ご説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

森下委員長

お疲れさまでした。

細かくご説明をいただきましたけれども、ただいまの報告についてのご質疑・ご質問・ご意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

檜垣委員

委員長

森下委員長

檜垣委員

檜垣委員

大変詳しい資料をありがとうございました。それで、目標値なのですけれども、年度によって大分差があるのですけれども、この目標値の定め方についてちょっと教えていただきたいのですが。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

こちらは、委託しております業者で設定しておりますが、先ほど若干簡単に申し上げましたけれども、問題を作成いたしまして、幾つかの全国各地の学校でプレテストを行います。それで、見て、平均の点数等で、さらに協力者であるところの各教科の専門性の高い教員に意見を求めて修正を加えてテストをつくっております。ですが、私も見ますと、年度年度で同じ問題を出しているわけではないので、難易度に若干の

差がございます。その辺のところを加味すると、その目標値がずれていくというところで、私どもでも時折、これについてはこういう形で改善してほしいという意見を出させていただいております。

以上です。

檜垣委員

そうすると、その年度によって試験内容の難易度に若干いろいろな変化があるということ、やはりテストというか年々難しくなるような傾向が一般的に見られるような感じがするのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

教育指導課長

年々難しくなるといいますか、今ちょうど学習指導要領が変わって、例えば今年度中学校で調査したものについては、昨年度から完全実施になったものでございますので、そこら辺でちょっと問題の傾向が若干変わってきているので、ちょうどいいぐあいの難易度の問題をつくるというのが、やはり技術的にちょっと難しいのかなと思っております。すみません、類推の域でございますが、よろしく願いいたします。

森下委員長

ほかにございませんでしょうか。

では、私から、やはり理科につきましては、例年毎年ですけれども、中学生の理科が非常に低いというところで、教科書採択のときなども、できるだけ観察や実験が充実して子どもたちが自分たちの持っている知識を活用して、実際に自分たちが取り組む中で理科好きにしていこうという観点からも選んだような気がします。

この間、ファミリーの授業を見に行きましたときにも、赤羽岩淵中学校に森岡委員と行ったのですけれども、やはり理科の実験をしておりました。非常に積極的に狭い教室で人数もたくさんでしたけれども、子どもたちは女子と男子のグループで取り組んでいましたので、やはり授業としては子どもたちは大変好きなのだなど、それがこのように定着度みたいなどころにはなかなかあらわれてこないというところが、いかがなものかなかなと思っ観察して帰ってきたのですけれども、今、先ほどおっしゃったように理科のアドバイザーも入られたということで、今度がまた期待できるのではないかなと思っております。感想です。

まだ続きますので、ではこの件につきましては、これでご報告は終わりにいたします。

では、続きまして日程第6、報告第33号「全国学力・学習状況調査」の結果について事務局から説明をお願いいたします。

教育指導課長

委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

それでは、引き続きまして、私から報告第33号、全国学力・学習状況調査の結果について、ご説明を申し上げます。これもステープラーどめでございます。恐れ入ります、資料をお手元にお出してください。

まず、表紙の部分でございますけれども、調査の目的等の概要が書かれております。簡単に申し上げますと、今回の学力調査でございますけれども、4年ぶりに全国の小中学校で小学校6年生と中学校3年生を対象に、悉皆調査として行われたものでございます。調査の目的等はここに書かれているとおりでございます。国・公・私立計約3万800校、約219万人が参加いたしまして、教科は国語と算数・数学で、知識を見るA問題と、活用力を見るB問題の2種類ということで、全部で4科目と申しますか、というふうになります。

全国的な傾向といたしましては、文部科学省は全体として成績の底上げが図られた一方、教科別では依然活用力に課題があることが明らかになったというところでございます。

北区の結果でございますけれども、おめくりいただきまして、全国学習状況調査の結果について、平成25年度とありますが、そちらをごらんください。今回は、……という形で結果をお示しいたします。

こちらについてでございますが、上の平均正答率で見ますと、小学校はおおむね全国平均を上回りますものの、算数Aがやや低く、全てにおいて都の平均より若干低いということがわかります。中学校においては、全て全国平均より1ポイント程度低く、都の平均より2ポイント程度低いということがわかります。

その下の年度間の比較でございますけれども、こちらを見てみます。こちらは、国ので定めた統一的な基準として標準化得点というのをを用いております。先ほどの区の調査の達成率に近いものでございますが、これは、表の欄外、下のほうですが、アスタリスクマークのところにあるのように、毎回のテストが過去の問題と異なることから、各学年の調査における全国の平均正答数がそれぞれ100となるように標準化した場合の得点という意味合いの数値でございます。これが100を超えておりますと、全国水準をおおむねクリアしているということになります。

小中学校それぞれ4年前のデータと比較いたしますと、小学校では国語Aが100から101に、国語Bが101から100に、それから算数Aが100から99、算数Bが101から100というぐあいに若干下降しております。平成21年以前の3年間は4つの科目ともに100を超えておりましたので、算数Aが100を割り込みつつ全体的にも低下傾向にあるのかなと思っておりますが、この原因が何なのかというのは、一体今後詳細に分析したいと考えております。

下の段の中学校でございますが、国語Aが99、変わらず、国語Bが98から100に、数学Aが同じく98から100に、数学Bが98から99にということになります。前回と比較いたしますと下がった科目はございませんで、どちらかというと上昇傾向にありますけれども、いまだに全国平均を上回るというところまでにはいかないということになります。この傾向については、先ほどの報告を申し上げました北区の基礎・基本の定着度調査と同様の傾向であると判断してございます。全体的に見ますと、この4年間で学力が向上し、十分満足できる状況になったといたいところですが、そこまで言い切れず、今後改善の余地があると考えております。

各科目の特徴的な傾向につきましては、ほぼ全国と同じ傾向でございますので、今回は割愛させていただきたいと思っております。ここから先、小学校のデータを中心にちょっと申し上げます。

隣のページの全国学力・学習状況調査結果チャートでございます。ここに4つの円形のチャートがございますが、上の2つにつきましては全国基準との比較、下の2つは東京都を基準として場合の比較となります。また、左側半分が学校質問紙、これは学校の取り組みの状況と学力の相関を見たものでございます。右側が、児童・生徒質問紙、つまり児童・生徒の意識や実態と学力の相関を見たものということでございます。内側の点線の円が基準ということになりますので、この円を飛び出しているものが基準以上のものであり、形が円に近い場合は規準値と同じ傾向であるということになります。円が大きいほど、児童・生徒の成績や意識が高いということで意識調査はわかりますし、それから、学校のその取り組みもやはり、さらに同様のことが言えます。円を飛び出している部分は基準よりも頑張っているというか高い、へこんでいる部分は基準よりも相当低いということになります。

上の2つの全国基準のチャートで見ますと、学校の取り組みとして課題がありますのは、左上のところでございますが、へこんでいるところが、家庭学習の指導、それから学校が非常に力を入れて頑張っているのは、個に応じた指導ということが読み取れるかと思えます。ところが、右上の児童の意識や実態の部分を見ますと、言語活動・読解力が基準にほぼ等しい以外は、全て自尊感情も批判意識も低いということがわかります。学校といたしましては、個に応じた指導や算数科の指導法、学力向上に向けた取り組み指導方法などについて、基準以上に頑張っているはずなのに、児童は学習習慣も生活習慣も身につけておらず、自尊感情も規範意識も学習への関心も低いということが読み取れます。

すみません、ページ数がふってありません。大変申しわけございません。ですので、中学校のほうをごらんいただくには、その後のこれはずっと横棒のグラフが続きます。11枚ほどめくっていただきますと、半分ぐらいのところに結果のチャートが、同じような円グラフが出てまいります。大変申しわけございません。こちらをごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

中学校の取り組みの課題でございますけれども、これも全国基準のもので見させていただきますと、左上でございますけれども、教員研修や教職員の取り組みに、まだまだ課題があるところが多いと、それから頑張っているのは、学力向上に向けた取り組みや指導方法の改善、個に応じた指導、そして数学科の指導方法の改善ということになります。

しかし、右側の生徒の意識や実態をごらんいただきますと、規範意識や自尊感情、学習習慣等が低いことがわかります。児童・生徒の意識がちょっと低いということで、後ほどまた細かいところを申し上げます。それから、それぞれ例えば中学校の横のところに細かく都道府県別の概況が載ってございますけれども、文部科学省は、都道府県別の概況のみの発表ということで、区市町村別のものについては発表しないとしてございます。

恐れ入ります。この後、児童・生徒の質問紙の内容がどうなっているかということについて、ご説明申し上げます。この冊子の資料が非常に見にくいので、きょうお手元にA4、1枚の児童・生徒質問紙について参考資料ということで、おつけしました。こちらをごらんいただければと思います。よろしく願いいたします。

こちらでご説明申し上げますと、まず、ナンバー1から5までが、生活習慣とか態度・意識に関することの設問となります。「朝食を毎日食べていますか」という設問でございます。これは、どちらかという当てはまるという肯定的な回答の合計を私で足し込んだものでございます。これで見ますと、小学校は全国が96.3でございますが、北区では95.2と、朝食を食べている率が全国より低いということがわかります。中学校の同じ設問を見ますと、全国が93.8、北区が92.7となります。

さらに、その下の2番の、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか」ということとなりますが、こちらについても小中学校ともに低いということがわかります。特に、中学生については、全国が66.8ですが、北区は64.1というふうに2ポイント以上下がっております。

それから、「将来の夢や希望を持っていますか」、これについても、中学生を見ますと、全国が73.5、北区が70.0でございますので、やはり3ポイント下がっているのがわかります。

それから、「普段、ウイークデー、何時ごろ起きますか」という設問で、6時30分以前、つまり早起きしている生徒の割合を見ますと、小学生で全国が41.5に対して、北区は26.3、中学生は全国の39.7に対して、北区は21.7でございます。どちらかという、都会のほうがそういう傾向が高いのですが、東京都全体と比較しても低くなっております。

5番目の「普段、ウイークデーに、1日どのぐらいの時間、テレビやビデオ・DVDなどを見るか」ということで、3時間以上と回答したものについて見ますと、小学生が全国で38.6が、北区で40.9、中学生が29.7で、北区が32.5、これもどちらも全国よりも2ポイント程度は高くなっているということがわかります。

続いて、学習習慣に関することでございます。こちら「学校の授業以外に、ウイークデーに1日どのぐらいの時間、勉強するか」という設問で、30分より短い、または全くしないという率だけを足し込みますと、全国で12.2なのに対して、小学生で北区は14.7、中学生が14.7に対して18.6、これも2ポイント以上、全国平均を上回るということになります。

飛んで、8番の「家で学校の授業の予習をしているか」、これも小学校が41.3であるのが、北区は37.9、中学生が33.5であるのが29.8、同じく「復習をしているか」については、小学校、全国が51.4に対して、北区は42.5、それから中学生は48.6に対して、44.0となります。

ここまで見てまいりますと、北区の児童・生徒は早起きが苦手で、家に帰ってからはテレビを見ている時間が長く、家庭学習の時間は極端に短く、予習・復習の習慣は十分でないというものが、全国平均以上に存在するという課題が浮き彫りになってまいります。こちらの生活習慣とかそうしたものについて改善しない限りは、定着はなかなか望めないということが明らかになるかと思えます。

続いて、規範意識に関する設問について、見てみます。そうしますと、10番でございますが、「学校のきまり・規則を守っていますか」という設問です。小学生が90.6に対して、北区は86.0、中学生は92.5が89.5です。

「人の気持ちがわかる人間になりたいと思うか」という設問にも、小学生は93.0なのに、北区は90.9、中学生は94.2に対して93.1。これも厳しいなどというのは、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」、全国の95.9に対して、北区の小学生は94.5、中学生は93.5に対して92.9、ちょっと救いなのは東京都の平均よりちょっとだけ上回っているということでございます。

それから、これも厳しいと思うのは、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」、全国で93.6なのに、北区は91.3で、中学生も93.3に対して90.7でございます。

したがって、規範意識についても先ほどのチャートのグラフを見たように、このような主な質問を見ても低いということがわかります。これらについては、やはり道徳教育とか学級経営とか、相当そちらの側面的なところをやらないと、学力の向上はより以上には望めないのではないかと、私どもとしては考えております。

それから、質問項目、学習に関する意識についてですけれども、主なものだけ申し上げます。15番の「国語の授業で学習したことが、将来役に立つか」という設問に対して、小学生は、全国で87.2なのに、北区は84.4、中学生は81.4が78.3、同じく18番の「算数・数学が役に立つか」というのは、小学生が88.8に対して85.0、中学生は69.6に対して65.6です。

ですので、役に立つと思っていないから勉強しないということも言えてくるのかなということで、現在、新しい学習指導要領では、活用力ということで、生活の実態に即した内容をどんどん当てはめて勉強するようにということになっておりますけれども、こちらをより強化していくとか、先ほど申し上げましたけれども、理科の勉強は自分には関係ない、どうせ自分は理科の専門になるのではないからというところをどう育てていくかというのが課題になります。

おまけに、最後の19番ですが、「今回の算数・数学の問題について、解答を言葉や式を使って説明する」、これは相当面倒な問題なのですけれども、「最後まで解答を書こうと努力しましたか」という問題で、小学生は74.4が全国で出しているのですけれども、北区は70.4ということで、やはりこれも4ポイントも低いと、諦めが早い。ですので、やはり粘り強く一生懸命やるという態度、いろいろところで育てていかないといけないのかなということがわかってまいります。

先ほども申し上げましたが、一学習指導のスキルだけを学校で頑張っつけていても、それ以外の学級経営であるとか、道徳教育であるとか、あるいは家庭や地域と連携した生活習慣の改善等がなければ、学力の全体の向上というのは非常に厳しいということがわかります。ただ、これについては、各学校に同様のチャートの資料等が行っています。相当いびつな形になっている学校、非常にバランスがよくて、しかも円の形が大きくなっている学校もございます。それらで、各学校で十分にこの結果を吟味して、どうしてこういう結果になったのか、その原因等について分析をして、今後どのようにこれを生かしていくかということについて、計画的に考えて取り組まなければならないと思っております。

雑駁ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

森下委員長	お疲れさまでした。ありがとうございました。 なかなか北区の子どもたちの状況がまだ厳しい状況であるということですが、これらについてご質問・ご質疑はございますか。
嶋谷委員	委員長
森下委員長	嶋谷委員
嶋谷委員	先ほどは、詳しい説明をありがとうございます。実は帰省した折に、東京都は全国学力調査は何位でしたかという質問を受けました。小学校6年生の保護者の方だったので、この小学校の全国学力調査ほど全て一目瞭然の結果はないということで、非常にもう重要視されている保護者の方で、他県の方だったので、それで、この結果を見てわかるとおり、本当に一目瞭然のいろいろなことがわかる保護者にとってもわかりやすいものなのかなと思ったのですが、ただ、保護者にどのような結果が返ってきているのかわからないので、ちょっと教えていただきたいと思えます。
教育指導課長	委員長
森下委員長	教育指導課長
教育指導課長	今のは、私どもには各学校教育委員会のというか区の課題ということになっておりますけれども、各学校には当然その講評といいますか、それぞれの子どもデータについて戻ってまいります。ただ、今ちょっと最後のところで、学力と生活習慣や規範意識の関連について申し上げましたけれども、この部分についての全国の集計と公表については12月で、さらに今回の調査から一部分ですけれども、保護者等にもこのアンケート調査を行ってまして、それについては来年のたしか3月になるのだと思うのですが、相当いろいろな角度から国は分析しようとしております。子どもたちに対しても、自分の結果について、今のところはたしか教科の部分のところだと思えますけれども、返ってくるということになります。 以上です。
嶋谷委員	ありがとうございます。
森下委員長	いかがでしょうか。
森岡委員	委員長
森下委員長	森岡委員

森岡委員	この調査、生徒の調査なのですけれども、教育指導課長のいろいろな説明を聞いているうちに、親はどうなのかなという感じがすごくなるのですよね。やはり、環境が整備されていくと、子どももよくなっていくのではないかなと。親の環境のほうをちょっと考えなければいけないのではないかなと思うことは多々ありますね。また、細かくいろいろな問題点等を検討していかなければならないなと思いましたが、子どもだけではなくてちょっと親のほうも関心を持ってやらなければいけないなと感じました。
森下委員長	ありがとうございます。 ほかに、いかがでしょうか。
檜垣委員	委員長
森下委員長	檜垣委員
檜垣委員	森岡委員と同じような意見なのですけれども、学力調査のこの結果を拝見させていただきますと、やはり子どもの学力は家庭教育ですとか、学校教育の鏡だと思うのですね。そのまま反映されると思いますので、家庭においても学校においても、学力を向上させるという決断といいますか、そういう強い意志を持っていくということも必要なかなと思いますし、学校見学等に行きますと、児童・生徒、みんな挨拶は本当にきちんとよくできますし、明るい学校生活、けじめのある学校生活を送っていると思います。あともう少しのところだと思いますので、これから期待を持って改善できればなど期待をしております。よろしくお願いいたします。
加藤委員	委員長
森下委員長	加藤委員
加藤委員	北区も小学校38校、中学校が12校あるわけですね。そういう中で、北区の平均値としてこれは出てきているわけで、それぞれの学校によってはいいところもあれば、悪いところもあるだろうと思うのですね。ですから、もうちょっと北区としてどういう学校がいいのか、どういうところが、例えば子どもたちの人数にもより、今は非常に少人数の学校もありますし、子どもたちが大変多くいる教室もあるわけですね、それぞれ。王一なんか多いですし、滝七なんか少ないというような極端な例がありますけれども、そういうところはどうか、その辺も含めてもうちょっと細かいデータをいただいて検討していくと、どこをどういうふうにしていったらいいのかというのが多少見えるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょうかね。
教育指導課長	委員長

森下委員長

教育指導課長

教育指導課長

実は、そちらにお挙げしました資料の中に、それぞれの学校のチャートがございます。それは、本当に千差万別でございます、今加藤委員がおっしゃったように、学校の規模とかその辺はどうなのかというところも考え始めているのですけれども、北区のデータだけではなかなかそれが言い切れない。ですので、この部分については、やはり先ほど申し上げましたようにクロス集計等がございます、そこら辺で国でもう少し詳しく出てくるかと思っておりますので、そちらも踏まえながら、全国のサンプル数の多い中での結論と北区が当てはまっているのかということについても十分精査していく必要があると思っております。

加藤委員

ぜひまた、教えていただきたいと思えます。

森下委員長

では、最後にすみません。先日来、新聞でもにぎわってございましたけれども、結果の悪かった都道府県で下から100番までの校長名を発表するとかいろいろ出ていますけれども、こういう捉え方を間違わないようにしていきたいなと思うのです。これらについて、各校のいろいろな結果が出ているのは、いわゆる見える学力であって、なかなかその表現力だったりとか難しい部分、大事な部分を見落としているところもあると思うのですけれども、その結果をどう生かすかというところに力点を各校でも置いていただいて、自分の学校はよかった、うちはよそよりいいのですとか、校長先生にしてみれば、あるいは先生方にすれば取り組んでいる結果がよしと出たら、それはもちろんうれしいことですが、その結果を生かすということで、生かし方をぜひ事務局からもご説明を詳しくしてあげていただきたいと思えます。先日のQ Uテストにつきましても、夏の教育課題研修会で2回に分けての研修でしたけれども、大変よかったと先生方が喜んでおられました。

ああいうふうには活用法などを丁寧に説明することが、今後子どもたちの力として蓄積されていくのではないかと思いますので、ただ結果がよかった、悪かったというところにとどまらず、今ご説明いただいたような生活習慣との関連とか、校長先生方は学校だよりでその辺は常に書いておられるのですけれども、なかなか保護者に定着しないというところが悲しいところです。

そういう点で、今後も今のような生かし方というか、説明について丁寧にお願いしたいと思えます。ありがとうございました。

では、特にございませんでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、次に移ります。日程第7、報告第34号「北区教育ビジョン2015の策定について」を事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

本件につきましては、従前、北区教育ビジョン2010の改定についてと申し上げてまいりましたが、今後は北区教育ビジョン2015の策定についてと申し上げたいと存じます。

本件につきましては、5月29日に委員会の事務局へ慣例をいただいたところでございます。その後の経過について、途中経過のご報告を申し上げます。それ以降、職員による作業部会、検討委員会等を開きまして、現在11月に実施いたしますアンケートの内容を詰めているところでございます。アンケートにつきましては、11月に2,000世帯の保護者に対して郵送でお願いをするつもりでございます。

裏をごらんいただきたいと思います。これがアンケートの調査項目でございます。基本的には、「教育ビジョン2010」策定に際しまして実施アンケートの質問を使っている部分が多くございます。それは、前回との比較をしたいということでございます。ただ、加盟いただく際にもご報告申し上げましたとおり、前回の策定の……から比べまして、社会状況が変化をいたしております。少子高齢化のますますの進展、グローバル化、支援や家族関係の弱化、就労形態の変化、あるいは東日本大震災によりまして、安心・安全といったものに対する要望が強まってきていったことでございます。

また、ただいまの全国学力調査の報告でも垣間見られたことでございますけれども、家庭における生活習慣、あるいは学習習慣といった家庭の教育力の問題といったものが北区においては課題となっているのかなとも感じられます。したがって、そういった事項については、アンケートを修正したり、追加したりといった作業を今行っております。現在、最終的な取りまとめをしているところでございまして、できましたならば次の委員会において全ての質問をお示しをいたしまして、ご意見・ご要望を改めて承りたいと考えています。

それから、本日参考資料として、「子ども」かがやき戦略本部の所掌事務の追加及び「子ども・子育て支援新制度部会」の設置についてという子ども家庭部の資料をお預かりいたしております。これも、5月に東京都北区子ども子育て会議設置条例がきょうから提案されるに際しまして、ご意見を承った際に申し上げましたが、現在、子ども家庭部において、「次世代隔世支援計画」を策定しております。これも、今まで「東京都北区子ども・子育て会議」に3回開会されまして、主な作業といたしましては、これは教育分野と同様、アンケートの内容の精査となっております。

こちらは、5,000世帯ほどの保護者、それから就学前から18歳までの幼児・児童・生徒に対してもアンケートを行っているものでございます。そのために、ほぼ同時期に双方からアンケートを実施する関係上、特に保護者に対してのアンケートについては、質問の内容に重複が出ないように、また、同じ方に教育委員会と子ども家庭部双方からアンケートが行くようなことのないように、両部で調整をして混乱の生じないようなことを考えております。

また、当方のアンケートでは、もとに戻って申しわけございません、裏面にありますとおり、スポーツに関する設問については、昨年スポーツに関するミニアンケートを行っておりますので、そちらの回答を使いたいと考えております。これは、設問数がふえますと、回答率が下がってしまうために、余り設問数をふやしたくないという配慮でございます。策定に当たりましては、これから実施するアンケートの結果を活用することは当然でございますが、この「次世代育成支援計画」のためのアンケートの結果等、ほかの区長部局が実施しているアンケートの結果等も反映し、当委員会に節目ごとにご報告してご意見を承りたいと考えております。

以上でございます。

森下委員長

どうもありがとうございます。ただいま教育ビジョンの2015の策定の途中経過ということで、検討経過ということでご報告いただきました。

本件につきまして、ご質疑・ご質問はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

特にないようでございますので、本件に関する報告は終了いたします。

それでは、本日の最後の報告事項となります。日程第8、報告第35号、後援・共催事業に関する報告を事務局からお願いいたします。

教育政策課長

委員長

森下委員長

教育政策課長

教育政策課長

後援・共催事業に関する報告を申し上げます。まず、名義使用承認報告3件でございます。

1件目、第26回 おとなのためのおはなし会。北区おはなし会の主催で、11月10日、中央図書館 3階ホールで行われます。

2件目、「シェーナウの想い」上映&学集会。「シェーナウの想い」から「自然エネルギー社会」を学ぶ実行委員会の主催で、11月23日、赤羽会館 小ホールで開催されます。

3件目、語り部選抜予選公演。語り部の会の主催で、11月20日、滝野川会館で実施されます。

事業実績報告につきましては、お示しの2件でございます。以上でございます。

森下委員長

ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、ご意見・ご質疑はございますでしょうか。特にございませんか。

(質疑・意見なし)

森下委員長

では、特にないということでございますので、本件に関する報告も終了いたします。

以上で、本日の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。